

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03)4213-1122
【事務連絡者氏名】	IR部長 瀧澤 保一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)251-6891
【事務連絡者氏名】	IR部長 瀧澤 保一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	36,091	34,313	144,137
経常利益 (百万円)	3,413	1,672	13,083
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,482	1,141	9,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,341	1,244	9,401
純資産額 (百万円)	53,234	63,356	63,123
総資産額 (百万円)	85,428	95,310	95,798
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	156.29	67.66	584.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	66.4	65.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本および世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は若干の落ち着きを見せたものの、ウクライナ情勢の長期化、物価の上昇、円安の進行など、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループに係るデジタル家電業界は、法人向け市場において、企業の設備投資にゆるやかな回復傾向がみられましたが、個人向け市場においては、テレワーク需要の一服などにより、パソコン周辺機器への需要の縮小がみられました。また、生麺業界は、家庭用チルド麺・冷凍麺市場において、天候不順や前年の巣ごもり消費の反動などにより前年を下回りました。一方、業務用冷凍麺市場においては、行動制限の緩和による外食市場の回復などを受け、前年を上回りました。

こうした状況下で、IT関連事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る政府方針に全面的に協力する基本指針を基に、全社的にテレワークの実施、オフィス内での分散勤務、遠隔会議システムの利用など業務継続を確保するための対策を継続し、安定した商品供給を最優先としながら、主力商品の積極的な販売活動に努めました。また、食品事業においても、引き続き感染対策を徹底の上、原材料・資材、エネルギーの確保に注力し商品供給に努めるとともに、安定的な利益確保と売上拡大に取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高343億13百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益17億36百万円（同47.6%減）、経常利益16億72百万円（同51.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益11億41百万円（同54.0%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。なお、報告セグメントのうち「金融事業」は、重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

IT関連事業

主力とするパソコン周辺機器市場において、法人向け市場では拠点間VPN環境構築に適した法人向けVPNルーターの販売を開始し、法人市場における高付加価値商品の拡販に注力しました。個人向け市場では、バッファロー公式オンラインストアを開設し、ネットワークレコーダー&メディアストレージ「nasne（ナスネ）[®]」の販売を開始いたしました。商品の安定供給に努めシェアは維持したものの、国内需要の縮小により売上高は減少しました。また、円安および世界的な半導体不足に端を発する原価高騰により、利益面でも厳しい収益環境となりました。

一方、当社グループ会社が国内代理店を担っている高性能空気清浄機「Airdog」においては販売が堅調に推移し、「バッファロー正規データ復旧サービス」においても、感染防止対策のためWebによる受付を活用したこともあり、受付件数が累計5.4万件を超えて順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高251億99百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益9億26百万円（同66.0%減）となりました。

食品事業

販売面では、家庭用は、消費者キャンペーンを実施した「流水麺」や「太鼓判」などの国産原料を使用した付加価値商品の拡販に積極的に取り組むとともに、「健美麺」・「もみ打ち」・「鉄板麺」などのブランド商品や家庭用冷凍麺の拡大に努めましたが、天候不順などもあり売上高は減少しました。業務用は、外食市場の回復に加え、新規開拓の継続などにより売上高は増加となりました。利益面では、主原料の小麦粉・そば粉をはじめとする原材料・資材やエネルギー価格が上昇する中、広告宣伝費などの経費の削減や原価の低減に取り組むとともに、2022年3月1日実施の商品価格改定の定着に努めました。

その結果、売上高89億84百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益10億94百万円（同27.5%増）となりました。

1：「nasne（ナスネ）®」は株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントの商標です。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は953億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億87百万円減少しました。流動資産は694億83百万円となり、2億39百万円減少しました。これは主に、有価証券の減少66億87百万円、現金及び預金の減少31億5百万円、未収入金の増加68億7百万円、商品及び製品の増加17億72百万円、原材料及び貯蔵品の増加10億29百万円によるものです。

固定資産は258億27百万円となり、2億48百万円減少しました。これは主に、投資その他の資産の減少4億16百万円、無形固定資産の増加1億36百万円によるものです。

負債合計は319億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億19百万円減少しました。流動負債は289億93百万円となり、6億24百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少12億45百万円、未払費用の減少9億78百万円、その他流動負債の減少4億53百万円、支払手形及び買掛金の増加21億99百万円によるものです。

固定負債は29億60百万円となり、95百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少99百万円によるものです。

純資産合計は633億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億32百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の獲得11億41百万円、配当金の支払額10億12百万円、その他の包括利益累計額の増加1億3百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億61百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,937,873	17,937,873	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	17,937,873	17,937,873	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	17,937,873	-	1,000	-	250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,064,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,844,700	168,447	-
単元未満株式	普通株式 28,873	-	-
発行済株式総数	17,937,873	-	-
総株主の議決権	-	168,447	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	1,064,300	-	1,064,300	5.9
計	-	1,064,300	-	1,064,300	5.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,834	18,729
受取手形、売掛金及び契約資産	15,930	16,160
有価証券	6,687	-
商品及び製品	15,848	17,621
原材料及び貯蔵品	5,963	6,993
未収入金	732	7,539
その他	2,731	2,448
貸倒引当金	6	9
流動資産合計	69,722	69,483
固定資産		
有形固定資産	11,033	11,065
無形固定資産	2,012	2,148
投資その他の資産		
投資有価証券	10,662	10,454
その他	2,486	2,277
貸倒引当金	118	118
投資その他の資産合計	13,030	12,613
固定資産合計	26,075	25,827
資産合計	95,798	95,310
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,466	15,665
電子記録債務	807	871
1年内返済予定の長期借入金	861	736
未払費用	3,142	2,163
未払法人税等	1,507	262
未払金	3,820	3,720
契約負債	4,078	4,119
役員賞与引当金	26	6
製品保証引当金	79	75
その他	1,826	1,372
流動負債合計	29,618	28,993
固定負債		
長期借入金	99	-
退職給付に係る負債	2,305	2,277
役員退職慰労引当金	237	275
リサイクル費用引当金	141	141
その他	271	266
固定負債合計	3,056	2,960
負債合計	32,674	31,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
利益剰余金	64,898	65,027
自己株式	3,486	3,486
株主資本合計	62,662	62,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	605	569
繰延ヘッジ損益	243	242
為替換算調整勘定	110	3
退職給付に係る調整累計額	299	273
その他の包括利益累計額合計	438	541
新株予約権	22	22
純資産合計	63,123	63,356
負債純資産合計	95,798	95,310

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	36,091	34,313
売上原価	25,646	25,010
売上総利益	10,445	9,303
販売費及び一般管理費	7,128	7,567
営業利益	3,316	1,736
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	96	87
持分法による投資利益	1	4
助成金収入	28	-
その他	23	29
営業外収益合計	151	121
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	39	162
支払手数料	1	2
その他	10	18
営業外費用合計	54	185
経常利益	3,413	1,672
特別損失		
固定資産除却損	12	2
特別損失合計	12	2
税金等調整前四半期純利益	3,400	1,669
法人税、住民税及び事業税	658	345
法人税等調整額	259	181
法人税等合計	918	527
四半期純利益	2,482	1,141
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,482	1,141

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	2,482	1,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	35
繰延ヘッジ損益	115	0
為替換算調整勘定	7	75
退職給付に係る調整額	24	24
持分法適用会社に対する持分相当額	-	40
その他の包括利益合計	141	103
四半期包括利益	2,341	1,244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,341	1,244

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	528百万円	464百万円
のれんの償却額	27	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	636	40	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	普通株式	1,012	60	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	IT関連	食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	27,190	8,418	35,609	-	35,609
一定の期間にわたり移 転されるサービス	317	-	317	164	482
顧客との契約から生じ る収益	27,508	8,418	35,927	164	36,091
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,508	8,418	35,927	164	36,091
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	-	0	2,533	2,533
計	27,508	8,418	35,927	2,697	38,625
セグメント損益	2,723	858	3,582	2,117	5,699

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んで
おります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,582
「その他」の区分の利益	2,117
セグメント間取引消去	2,383
四半期連結損益計算書の営業利益	3,316

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	IT関連	食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	24,734	8,984	33,719	-	33,719
一定の期間にわたり移 転されるサービス	464	-	464	129	594
顧客との契約から生じ る収益	25,199	8,984	34,183	129	34,313
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,199	8,984	34,183	129	34,313
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	1,254	1,254
計	25,199	8,984	34,183	1,384	35,567
セグメント損益	926	1,094	2,021	807	2,829

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,021
「その他」の区分の利益	807
セグメント間取引消去	1,093
四半期連結損益計算書の営業利益	1,736

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「金融」として記載していた報告セグメントについては、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	156円29銭	67円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,482	1,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	2,482	1,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,884	16,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

2022年5月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,012百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月30日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。